

DV（ドメスティック・バイオレンス）に関する市民意識調査

ご協力をお願い

日頃は、住みよいまちづくりのためにご協力いただき、誠にありがとうございます。

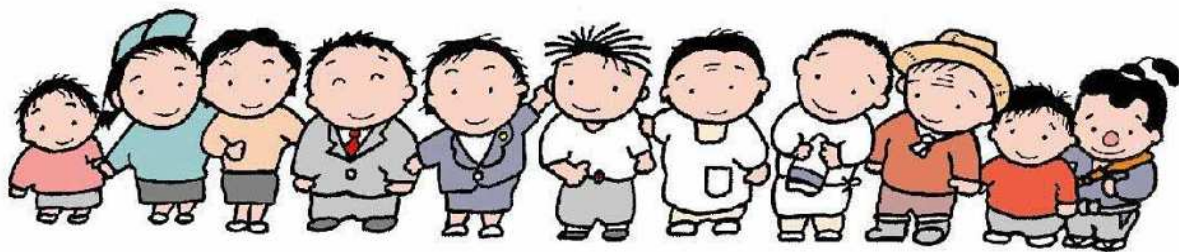
さて、加東市では、女性と男性がお互いの人権を尊重しつつ、対等に責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現とあらゆる暴力の根絶をめざしています。

この調査は、令和10年度から令和14年度までを計画期間とする「第4次加東市配偶者等暴力（DV）対策基本計画」を策定するにあたり、市民のDVに関する実態、意識、意向を把握し、新計画策定の基礎資料とすることを目的とするものです。

ご多用のところ、大変お手数をおかけしますが、この調査の趣旨をご理解いただき、ぜひともご回答いただきますようお願いいたします。

令和8年●月

加 東 市



加東市マスコット 「加東伝の助」

■調査のあつかい

1. この調査では、加東市にお住まいの 18 歳以上の方を無作為で 4,000 人選ばせていただき、調査票をお送りしています。
2. 無記名でお答えください。結果は統計的に処理しますので、個人の回答内容が外部にもれたり、ご迷惑をかけることは一切ありません。
3. この調査は、計画策定の目的以外に使用いたしません。

■記入にあたってのお願い

1. あて名のご本人が、お答えください。
2. 回答は、直接、アンケート用紙の選択肢の中からあてはまる番号に○をつけてください。また、「その他」に○をつけられた場合は、() 内に内容などを詳しく記入してください。
3. 記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、
●月●日（●）までにご返送ください。
4. また、このアンケートについては、右下のQRコードからも回答できます。
（●月●日（●）まで）



二次元コード

【調査に関するお問い合わせ】

この調査に関するご質問については、下記までお願いします。

加東市 健康福祉部 福祉総務課
電話 0795-43-0408

◆最初に、あなた自身についておたずねします。

あてはまる番号に○をつけてください。

1 あなたの性別

- 1 女性 2 男性 3 1, 2いずれかを答えるのに抵抗がある

2 あなたの年齢

- 1 10 歳代 2 20 歳代 3 30 歳代 4 40 歳代
5 50 歳代 6 60 歳代 7 70 歳以上

3 あなたの住んでいる地域

- 1 社地域 2 滝野地域 3 東条地域

4 あなたの職業

- 1 勤め人（常勤）
2 勤め人（非常勤・パート・アルバイト・派遣社員など）
3 自営業（事業の経営者・家業の手伝い・内職） 4 その他の仕事
5 学生 6 専業主婦・主夫 7 無職

5 あなたの家族構成

- 1 単身 2 夫婦のみ 3 二世世代家族（親子家庭）
4 三世世代家族（親子孫家庭） 5 その他（ ）

6 あなたは結婚されていますか

- 1 結婚している（事実婚も含む） 2 結婚していたことがある
3 結婚していない

◆DV（ドメスティック・バイオレンス。配偶者等からの暴力）について おたずねします。

※DV＝ドメスティック・バイオレンスとは…配偶者や恋人などのパートナーから、「なぐる、ける、ものを投げつけるなどの身体的暴力」や「望まない性行為などの性的暴力」、「口汚くののしる、おどす、何を言っても無視するなどの精神的暴力」、「生活費を渡さないなどの経済的暴力」、「実家や友人との付き合いや本人の行動を監視、制限する社会的暴力」を受けることをいいます。

- 1 あなたは、「ドメスティック・バイオレンス（配偶者等からの暴力。以下「DV」という。）」という言葉を知っていますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

1 知っている

2 知らない

- 2 1で「1 知っている」と答えた方にお聞きします。
あなたは、「DV」の内容について理解していますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

1 理解している（他人に説明できる）

2 分からない

- 3 あなたは、「デートDV（婚姻関係のない恋人などからの暴力）」という言葉を知っていますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

1 知っている

2 知らない

- 4 3で「1 知っている」と答えた方にお聞きします。
あなたは、「デートDV（婚姻関係のない恋人などからの暴力）」の内容について理解していますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

1 理解している（他人に説明できる）

2 分からない

- 5 あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」という言葉を知っていますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

1 知っている

2 知らない

（この法律は、配偶者からの暴力に関する相談などの体制を整備することにより、配偶者からの暴力を防止し、被害者の保護を図るものです。）

- 6 5で「1 知っている」と答えた方にお聞きします。
あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の内容について理解していますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

1 理解している（他人に説明できる）

2 分からない

- 7 あなたは、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」という言葉を知っていますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

1 知っている

2 知らない

(この法律は、さまざまな事情で生きづらさを抱えている女性の権利を守り、社会全体で支えるための法律です。)

- 8 7で「1 知っている」と答えた方にお聞きます。
あなたは、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の内容について理解していますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

1 理解している（他人に説明できる）

2 分からない

- 9 次のような行為が配偶者や交際相手の間で行われた場合、それを暴力だと思いますか。A～Rのそれぞれについて、あなたの考えを次の中から1つずつ選んで番号に○をつけてください。

	暴力にあたると思う	暴力にあたると思わない
A 平手で打つ	1	2
B 足でける	1	2
C 身体を傷つける可能性のある物でなぐる	1	2
D なぐるふりをして、おどす	1	2
E 刃物などを突きつけて、おどす	1	2
F 物をける、物を壊して、おどす	1	2
G 嫌がっているのに性的な行為を強要する	1	2
H 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2
I 何を言っても長時間無視し続ける	1	2
J 交友関係や電話を細かく監視する	1	2
K 「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしょうなし」などと言う	1	2
L 大声でどなる	1	2
M 他の異性との会話を許さない	1	2

	暴力にあたると思う	暴力にあたると思わない
N 家族や友人との関わりを持たせない	1	2
O 家計に必要な生活費を渡さない	1	2
P 避妊に協力しない	1	2
Q SNS・メッセージアプリ等を通じて、性的な言葉や画像を送りつける	1	2
R インターネット上で、他人の写真や個人情報無断で公開する	1	2

- 10 あなたはこれまでに、あなたの配偶者や交際相手から次のようなことをされたことがありますか。この調査では、「配偶者」には、事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含まれます。次の中から1つずつ選んで番号に○をつけてください。

	何度もあった	1、2度あった	自分はないが見聞きしたことがある	自分でも周りでもない	回答したくない
A なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けたこと	1	2	3	4	5
B 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的嫌がらせを受けた、あるいは身の危険を感じる脅迫を受けたこと	1	2	3	4	5
C 嫌がっているのに性的な行為を強要されたこと	1	2	3	4	5
D 生活費を渡さない、給料や貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されること	1	2	3	4	5
E 実家や友人との付き合いや本人の行動を監視、制限されること	1	2	3	4	5

	何度も あった	1、2度 あった	自分はないが 見聞きした ことがある	自分でも 周りでも ない	回答した くない
F SNS・メッセージ アプリ等を通じて、性 的な言葉や画像を送り つけられたこと	1	2	3	4	5
G インターネット上で、 自分の写真や個人情報を 無断で公開されたこと	1	2	3	4	5

【10でA～Gのうち1つでも「何度もあった」「1、2度あった」と回答した方にお聞きします。10でA～Gのすべてが「ない」という方は、9ページの18にお進みください。】

- 11 10のような暴力を受けたとき、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。
次の中からあてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

- 1 加東市配偶者等暴力相談支援センターに相談した
- 2 兵庫県女性家庭センター、兵庫県男女共同参画センターに相談した
- 3 警察に連絡・相談した
- 4 市役所（福祉総務課、人権協働課、高齢介護課、保健センターなど）に相談した
- 5 女性のための相談を利用した
- 6 民生委員・児童委員に相談した
- 7 法務局・人権擁護委員に相談した
- 8 医療機関（医師・看護師など）に相談した
- 9 友人・知人に相談した
- 10 職場・アルバイトの関係者（上司、同僚、部下、取引先など）に相談した
- 11 家族や親せきに相談した
- 12 民間の専門家や専門機関（弁護士、カウンセラーなど）に相談した
- 13 電話ホットライン、メール相談、SNS相談等に相談した
- 14 その他（ ）
- 15 どこ（だれ）にも相談しなかった

【11】で「15 どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した方にお聞きします】

12 相談しなかったのはなぜですか。次の中からあてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

- 1 相談するほどのことではないと思ったから
- 2 自分にも悪いところがあると思ったから
- 3 自分がかまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
- 4 相談しても無駄だと思ったから
- 5 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
- 6 世間体が悪いと思ったから
- 7 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
- 8 自分が受けている行為がDVとは認識していなかったから
- 9 別れるつもりがなかったから
- 10 他人を巻き込みたくなかったから
- 11 そのことについて思い出したくなかったから
- 12 他人に知られると、これまで通りの付き合いができなくなると思ったから
- 13 どこ（だれ）に相談したらよいのかわからなかったから
- 14 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
- 15 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
- 16 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
- 17 その他（ ）

【12】で「14 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから」「16 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから」と回答した方にお聞きします】

13 どのような相談先があれば、相談する事ができると思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

- 1 SNS
- 2 匿名で利用できる相談専用アプリ
- 3 メールやウェブサイトの相談フォーム
- 4 電話
- 5 Z o o mなどのビデオ通話（オンライン面談）
- 6 対面（直接会っての相談）
- 7 その他（ ）

14 あなたは、相手からそのような行為を最初に受けたとき、どうしましたか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

- 【14で「2 別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった」と回答した方にお聞きします。】

15 あなたが、相手と別れなかった最も大きな理由は何ですか。次の中から3つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 子どもがいるから、子どものことを考えたから
- 2 経済的な不安があったから
- 3 これ以上暴力は繰り返さないと思ったから
- 4 世間体が悪いと思ったから
- 5 相手が別れることに同意しなかったから
- 6 相手の仕返しが怖かったから
- 7 相手には自分が必要だと思ったから
- 8 周囲の人から、別れることに反対されたから
- 9 相手が変わってくれるかもしれないと思ったから
- 10 別れるとさみしいと思ったから
- 11 孤立してしまうと思ったから
- 12 その他（ ）

【子どもがいる方にお聞きします。】

- 16 あなたの子どもが 18 歳になるまでの間に、配偶者から子どもに対して次のようなことをされたことがありますか。次の中から あてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

- 1 身体的虐待（例えば、なぐる、ける、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する、長時間外に放置するなど）
- 2 性的虐待（例えば、子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、児童ポルノの被写体にするなど）
- 3 ネグレクト（例えば、家に閉じ込める、登園・登校させない、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど）
- 4 心理的虐待（例えば、言葉による脅し、無視、兄弟姉妹間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう、兄弟姉妹に虐待行為を行うなど）
- 5 わからない
- 6 まったくない
- 7 その他（ ）

- 17 あなたの子どもは、あなたが暴力を受けていたことを知っていますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 暴力を受けていたところを見ていたので知っていた
- 2 暴力を受けていたところを見ていなかったが、物音や声、様子から知っていた
- 3 暴力を受けていたことを知らなかった
- 4 知っていたかどうか分からない

【すべての方にお聞きします。】

- 18 あなたは、DVやデートDVについて無料で相談できる公的な窓口（加東市の窓口や警察など）があることを知っていますか。次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

- 1 知っている（連絡先や相談方法も知っている）
- 2 窓口があることは知っているが連絡先は知らない
- 3 知らない

- 19 あなたは、配偶者や交際相手との間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。次の中からあてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

- 1 安心して相談できるような身近な相談窓口を増やす
- 2 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
- 3 学校や大学において、児童・生徒・学生に暴力を防止するための教育を行う
- 4 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
- 5 加害者への罰則を強化する
- 6 メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
- 7 市民を対象に暴力を防止するための研修会やイベントなどを行う
- 8 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌など）を取り締まる
- 9 その他（）
- 10 特になし

DVに関することや、困難な問題を抱える女性支援に関することで何かご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

記入もれがないか、もう一度ご確認ください。

同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに●月●日（●）までに
投函してください。



加東市マスコット
「加東伝の助」

※ DV相談窓口の案内を掲載予定
(市のホームページのQRコード・リンクをつける)